

8月に1歳のお誕生日を迎えるお子さんのお写真を大募集!

広報あいしょう8月号に「お子さんの顔写真」「お子さんの名前」「一言メッセージ」を掲載します。掲載を希望される方は、①お子さんの氏名(ふりがな)②生年月日③保護者氏名④電話番号⑤一言メッセージ(20文字前後)⑥ホームページへの掲載の有無をメール本文にご入力の上、お子さんの写真を添付してメールでご応募ください。メール送信後は、受信確認のためお電話ください。

メールの内容を確認しましたら、受付完了メールを送付させていただきます。メールの返信がない場合は、みらい創生課へご連絡ください。

【応募締切】6月5日(金) ※応募多数の場合は、抽選を行うことがあります。
 〓 みらい創生課 ☎0749-29-9046 ✉seisaku@town.aisho.lg.jp



▲メールでのご応募はこちらから

児童手当 現況届の提出について

毎年6月分以降の児童手当を受けるには、児童手当現況届の提出が必要となっていました。令和4年以降については原則提出が不要となっています。

ただし以下の方は、引き続き6月中に現況届の提出が必要となります。案内を送付させていただきますので手続きをしてください。

- ①配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が愛荘町と異なる方
- ②支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ③離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ④法人である未成年後見人、施設等の受給者の方
- ⑤多子加算の対象となる、(※)大学生年代(在学中である子を除く)である子を養育している方
 ※大学生年代とは、「18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後から、22歳に達する日以後の3月31日までの間にある者」を指す
- ⑥その他、愛荘町から提出案内があった方



▲詳細はこちらから

〓 子ども支援課 ☎0749-42-7693

令和8年6月の徴収税金

納期限および口座振替日は、**6月30日(火)**です。
 町県民税(1期分) / 国民健康保険税(1期分)
 〓 税務課 ☎0749-42-7690

令和8年3月 火災・救急情報

【火災発生状況】 町内1件
 【救急出動状況】 町内65件(火災1、交通事故6、労働災害1、運動競技1、一般負傷9、自損行為2、急病45)
 〓 東近江行政組合愛知消防署 ☎0749-45-4119

人のうごき (令和8年4月30日現在) ()は対前月末比

人口総数 20,829人 (-15人)
 男 10,444人 (-13人)
 女 10,385人 (-2人)
 世帯数 8,699世帯(+2世帯)

◆住民票などの不正な請求を抑止するために 本人通知制度に登録しましょう

本人通知制度は、事前に登録した人の住民票や戸籍謄本などを代理人や第三者が請求し、交付したときにその事実を郵送でお知らせする制度です。

制度についての詳細は、ホームページをご覧ください。住民課までお問い合わせください。

〓 住民課 ☎0749-42-7692



愛荘町 LINE 公式アカウント 「友だち」追加してね♪



愛荘町公式Facebook 「愛荘町 あしょうさん紀行」



学びにつながる 「みんなのデジタル掲示板」

